

令和2年4月8日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校再開等について（お知らせ）

このことについては、4月3日付けで「臨時休業を延長し、4月13日に学校を再開する」とお知らせしたところですが、昨日の安倍首相による緊急事態宣言及び埼玉県知事による緊急事態措置により、臨時休業期間を再延長し、学校の再開を下記のとおり延期することとしました。

保護者の皆様には、何かと不安な点がおありかと存じますが、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校再開について

- ・令和2年4月13日（月）の学校再開を延期し、臨時休業期間を再延長いたします。（令和2年5月7日（木）再開を視野に入れて検討しています。）

2 臨時休業期間延長に伴う対応について

- ・児童の一時預かり、校庭開放もこれまでと同様に実施する予定です。
- ・年度当初の配布物、提出書類の回収、学習のサポートを目的として、分散登校による登校日も検討しています。

3 お願い

- ・今後の連絡は、メール配信及び学校のホームページに掲載します。学校からのメール配信の登録をお願いします。また、ホームページの内容に注視してください。
- ・御家庭での検温、手洗い・うがい・咳エチケット等の感染症拡大防止、健康管理に努めてください。